

事 務 連 絡
令和元年（2019年）8月13日

各透析実施医療機関長 様

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課
滋 賀 腎 ・ 透 析 研 究 会

台風第10号に関するお願い

平素は、本県の保健医療行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

さて、超大型の台風第10号は非常に強い勢力を維持したまま上陸し、滋賀県への再接近は15日夜の見込みとなっております。広い範囲で、大荒れの天気となる見込みで、暴風や大雨に警戒が必要となっております。

このため、貴所属におかれましては、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、十分な体制を確保していただくとともに、関係者などへの注意喚起をお願いします。

また、被害発生時には、速やかに琵琶湖災害時透析ネットワークへの入力をお願いしますとともに、被害発生がない場合についても、8月16日(金)10時を目途に、情報共有のために貴施設の状況を入力していただきますようよろしく願いします。

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課
がん・疾病対策・母子保健係 大井・福井
電話 077-528-3655 FAX 077-528-4857
Mail eg0002@pref.shiga.lg.jp